



平成26年9月26日

越谷市長 高 橋 努 様

越谷市本庁舎整備審議会
会長 積 田 洋



越谷市役所本庁舎の整備について（答申）

平成25年4月12日付越総第30号で諮問のありました越谷市役所本庁舎の整備について、当審議会において必要な事項を調査審議した結果、下記及び別添の「越谷市本庁舎整備基本構想（案）」のとおり答申します。

記

1 はじめに ― 審議に際して留意した事項について

当審議会は、平成25年4月の第1回会議開催以降、8回にわたり検討を進めてきました。検討の過程においては、先進地への視察を行うとともに、専門家の視点や市民の目線から活発な議論が交わされました。また、市民アンケートやパブリックコメントを実施するなどして、市民の声を取り入れることにも配慮しました。

この結果、「必要な機能」や「整備方式」の検討にあたっては、「市民に開かれた庁舎」、「ライフサイクルコストを低減した庁舎」になるよう留意するとともに、「越谷市民の安全・安心な暮らしを支える 親しみのある庁舎」を庁舎整備のキャッチフレーズとする「越谷市本庁舎整備基本構想（案）」を取りまとめたものです。

2 本庁舎に必要な機能や使いやすい庁舎の検討について

7項目からなる庁舎整備の基本理念を柱とする、基本方針及び導入機能の整備方針を設定しました。

3 本庁舎の規模の検討について

本庁舎に必要な想定延床面積を、15,000 m²～21,000 m²としました。

4 本庁舎の整備方式の検討について

本庁舎は建替えにより整備することが望ましい。

5 本庁舎の事業方式の検討について

一般方式（従来方式）により建設を行うことが望ましい。

6 敷地利用計画（本庁舎の配置位置）の検討について

- ・既存の北側駐車場敷地を含めた範囲の中で建替えを行うことが望ましい。
- ・既存の第二庁舎及び建設中の（仮称）第三庁舎との距離が大きく離れることが無いように、現在の本庁舎の南側低層部を含めた部分に新たな本庁舎が位置するよう工夫しながら計画することが望ましい。

7 整備スケジュールの検討について

平成32年度（2020年度）の工事完了を目標とすることが望ましい。

8 むすびに

地方自治の要である市庁舎の整備を取り巻く環境は、刻々と変化しています。

しかしながら、本庁舎の整備は、本市のまちづくりにとって喫緊の課題であるため、当審議会が答申した「越谷市本庁舎整備基本構想（案）」に沿って早期に実現されることを強く期待します。